

---

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第11、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をさせます。

（議会事務局長 馬場順三君 議案朗読）

○議長（稲葉昭宏君） 次に、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（一瀬寿一君） 動議。人事案件のため、質疑、討論を省略して直ちに採決をお願いしたいと思います。当然これは再任でございますので、よろしくお願いします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） ただいま一瀬議員から質疑を終結し、討論を省略されたいという動議がなされました。所定の賛同者がありますので、動議は成立いたしました。

本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を終結いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり適任と答申することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決しました。

---